

高次脳機能障害と自動車運転に関する



講座・相談会



こんなお悩みありませんか？

- ✓ 運転をしたいけど、どうしたらいいの？
- ✓ 免許の更新時期が切れてしまう・切れてしまった

- ◆ 道路交通法では、安全な運転を支障を及ぼすおそれがある病気として**脳卒中**や**脳外傷**等を規定しており、該当する方が自動車運転を再開する場合は**手続きが必要**です。
- ◆ 運転再開までの流れや必要な手続きや、免許更新などのお悩みにもお答えします。
- ◆ ご家族の方、支援者の方のご参加も可能です。

開催日

2025年10月22日（水） 2026年1月28日（水）

開催時間

① 13:15 ～ 14:00 ② 14:15 ～ 15:00

※各日、①②は同内容です。ご都合のよい日時にご参加ください。

場所

B1会議室（福祉スポーツセンター受付前）

持ち物

筆記用具 （お持ちの方は、免許証）

ご予約がなくてもご参加いただけます。

ただし会場の定員超過となった場合は、ご予約いただいた方を優先いたします。

問合せ先

なごや高次脳機能障害支援センター

TEL：052-835-3814

担当：作業療法士 吉原（よしはら）



本相談会で運転の可否を判断することはできません。運転再開を可能にすることを保証するものではありません。